昭島市公共下水道台帳図

3037－4

3037－1	3037－2	3038－1
3037－3	3037－4	3038－3
3137－1	3137－2	3138－1

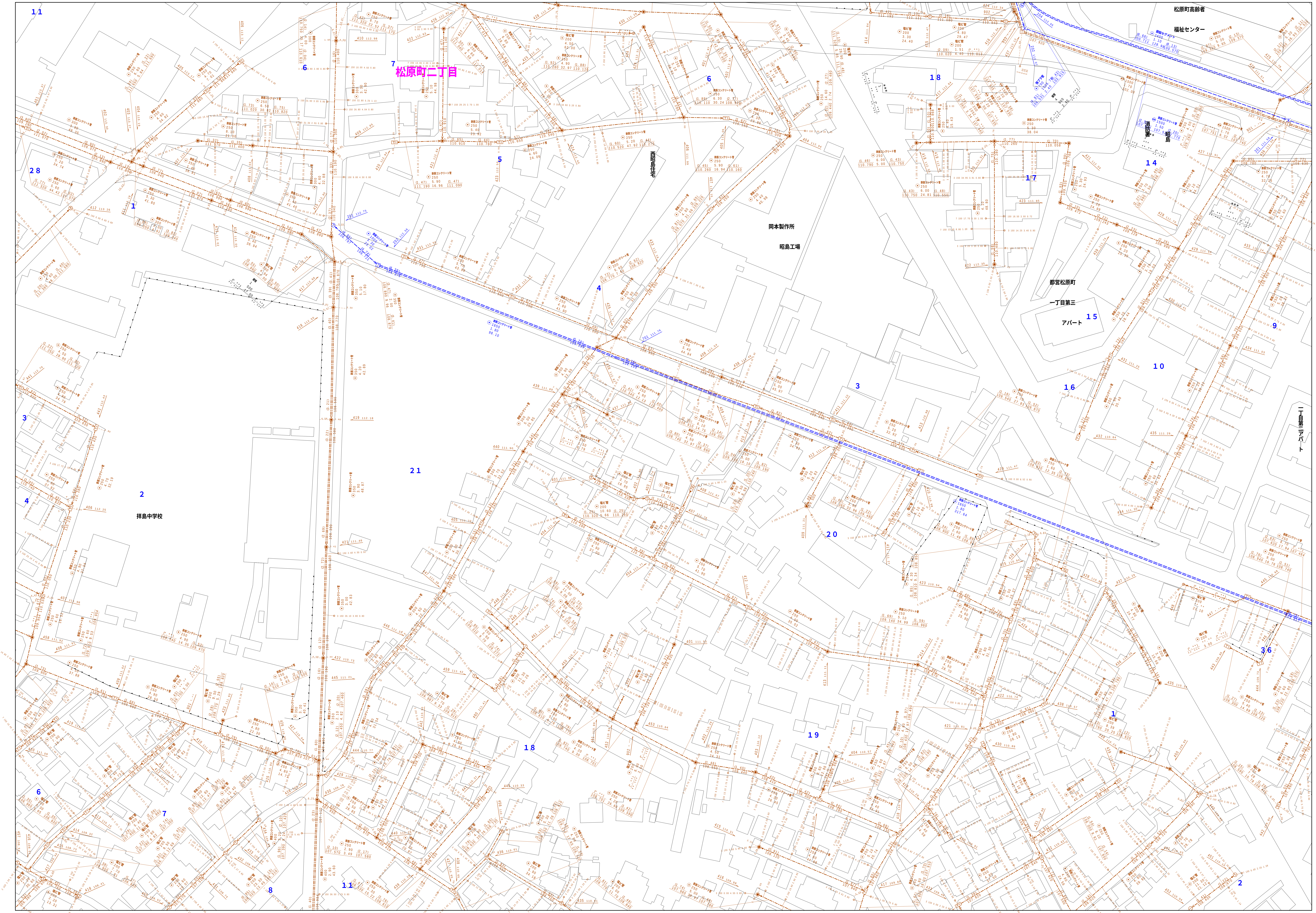

	凡例	名　称
マンホール（人孔）	◉	標準　１号マンホール（内径９０ｃｍ）
	○	標準　２号マンホール（内径１２０ｃｍ）
	◎	標準　３号マンホール（内径１５０ｃｍ）
	⦶	標準　４号マンホール（内径１８０ｃｍ）
	H5	標準　５号マンホール（内法２１０×１２０ｃｍ）
	H6	標準　６号マンホール（内法２６０×１２０ｃｍ）
	H7	標準　７号マンホール（内法３００×１２０ｃｍ）
	⓪	組立　０号マンホール（内径７５ｃｍ）
	①	組立　１号マンホール（内径９０ｃｍ）
	②	組立　２号マンホール（内径１２０ｃｍ）
	③	組立　３号マンホール（内径１５０ｃｍ）
	④	組立　４号マンホール（内径１８０ｃｍ）
	K1	組立　矩形マンホール（内法９０×６０ｃｍ）
	▨	組立　方円形マンホール
	T1	特殊　特１号マンホール（内法９０×６０ｃｍ）
	T2	特殊　特２号マンホール（内法１２０×１２０ｃｍ）
	T3	特殊　特３号マンホール（内法１５０×１２０ｃｍ）
	T4	特殊　特４号マンホール（内法１８０×１２０ｃｍ）
	Ⓙ	小型マンホール（内径３０ｃｍ）
	□	特殊　特殊マンホール
	⊠	特殊　分水マンホール
	Ⓣ	特殊　円形特殊人孔
	T	特殊　矩形特殊人孔
	⊡	特殊　特殊マンホール（桝使用）
	(○)	楕円　楕円形マンホール（内法１２０×９０ｃｍ）
	(△)	楕円　楕円形マンホール（内法９０×６０ｃｍ）
	□○	伏越マンホール（上流）
	▭	伏越マンホール（中流）
	○□	伏越マンホール（下流）
	⊠○	伏越分水マンホール（上流）
	○⊠	伏越分水マンホール（下流）
	▥○	伏越防潮扉付マンホール（上流）
	○▥	伏越防潮扉付マンホール（下流）
	☆	ダミー人孔
変化点又は結合点	▷	取入口、吐口、局外管取入部等
	▶	処理場、ポンプ所への流入部または流出部
	|	私道取入管上流部又は道路管理者区分点
	Ⓐ	空気弁
	⊠	制水弁
	Ⓓ	泥吐
	Ⓒ	点検口（清掃口含む）
	□	下流方向調整部
注）マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。		
管渠	→	合流枝線
	-→	汚水枝線
	-→	雨水枝線
	-→	雨水枝線（ＬＵ渠）
	-→	雨水吐管（枝線）
	⇒	合流幹線
	⇒	合流幹線（市町村）
	⇒	汚水幹線
	⇒	汚水幹線（市町村）
	⇒	雨水幹線
	⇒	雨水幹線（市町村）
	⇒	清流復活
	⇒	雨水吐管（幹線）
	⇒	処理場又はポンプ所からの放流渠
	→	合流圧送管枝線
	→	汚水圧送管枝線
	×→	雨水圧送管枝線
	⇒	合流圧送管幹線
	⇒	合流圧送管幹線（市町村）
	⇒	汚水圧送管幹線
	⇒	汚水圧送管幹線（市町村）
	⇒	雨水圧送管幹線
	⇒	雨水圧送管幹線（市町村）
	●→	再生水管（中水道）
	—	光ファイバーケーブル連絡管
	-→	不明・その他
	⇒	仮取入れ管
	-→	局外管
	→	汚泥管渠（枝線）
	→	泥吐き管（枝線）
	⇒	汚泥管渠（幹線）
	⇒	泥吐き管（幹線）
桝及び取付管	□	矩形汚水桝
	■	矩形雨水桝
	○	円形汚水桝
	●	円形雨水桝
	—	取付管（色は桝と同色である）
管渠断面	⊙	円形
	⊡	矩形
	⊙	馬てい
	⦶	背割り（円形）
	⊙	卵型
	LU	Ｌｕ型（Ｕ型渠）
	◫	背割り（矩形）
	⊡	複断面
	K	共同溝
	◎	鞘管
	☆	その他
	⊡	台形
	⦶⊡	円形複数（矩形）
	⦶⊙	円形複数（円形）
	◫⊡	矩形複数（矩形）
	◫⊙	矩形複数（円形）
	K⊡	共同溝（矩形）
	K⊙	共同溝（円形）
	⊙⊙	横二条管
	⊙	インバート築造
行政境	— - —	都県境
	— - —	市区境
	— - —	町境・丁目境
その他	— - —	処理区境
		処理区名
	— - —	処理場
		処理場名
	— - —	排水区境
	•○•	振分記号（色は管渠、人孔と同色である）
	○	副管記号（色は管渠、人孔と同じである）
	㊕	特定事業場

図面出力年月日　令和７年３月

縮尺　1/ 500

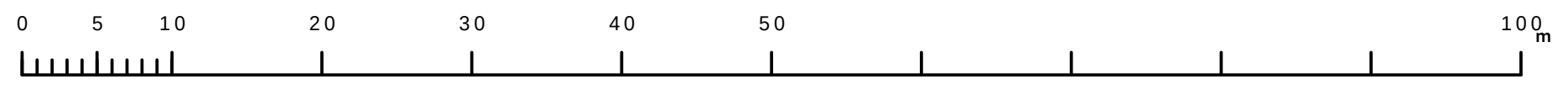

3037－4

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 ２，５００分の１地形図を利用して作成したものである。（承認番号）６都市基交著第２０号